

令和8年4月1日

令和8年度東広島市 スマートハウス化支援補助金 申請の手引き

申請前に必ずご覧ください。

募集期間:2026年4月1日(水)~2027年1月29日(金)



《申請・お問合せ先》

担当課:東広島市 生活環境部

環境先進都市推進課 企画推進係

宛 先:〒739-8601

東広島市西条栄町8番29号 本館5階

電 話:082-420-0928

F A X:082-422-1395

e-mail:hgh200928@city.higashihiroshima.lg.jp

ホームページ:<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/2/ondannkataisaku/hojyo/45072.html>

QRコードから市HPを
ご覧いただけます



目 次

1	補助事業の目的	1
2	募集期間	1
3	補助対象等	1
	(1) 補助対象者	1
	(2) 補助対象設備	1
	(3) 補助対象経費	2
	(4) 補助上限額及び補助率	2
	(5) 補助事業完了後の注意事項	2
4	各区分の詳細	3
	(1) 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	3
	(2) 家庭用燃料電池システム（エネファーム）	3
	(3) 電気自動車充給電設備（V2H）	4
5	申請から補助金交付までの流れ	5
6	必要書類	7
7	申請方法	9
8	注意事項	10
	（参考）提出書類の記載例	12

【巻末】東広島市スマートハウス化支援補助金提出書類チェック表

1 目的

省エネルギー及び新エネルギーの活用を推進することにより、地球環境の保全に寄与するとともに、市民の皆様の環境保全に関する意識の高揚を図るため、住宅のスマートハウス化を支援するものです。

2 募集期間

2026年4月1日（水）～2027年1月29日（金）

- ・先着順で受け付け、**交付申請額が予算上限に到達次第、受付を終了します。**
- ・工事着工の14日前までに申請をしてください。

※事前着工は認められません。交付決定後に工事を行ってください。

3 補助対象等

(1) 補助対象者

次の要件をすべて満たす個人とします。

- ・市内に住所を有する、または補助事業の完了時に市内に住所を有すること。
- ・市内の自ら住む住宅(事業所との併用住宅を含む)に、新たに補助対象設備を設置する、または補助対象設備を備えた住宅を購入すること。

◆ 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）の補助申請をする場合は、「東広島エネバンク※」に入会をお願いします。ただし、東広島市二酸化炭素排出抑制対策事業補助金（住宅用太陽光）を申請する場合や、「東広島エネバンク」以外のJ-クレジット制度に加入している場合は、この限りではありません。

※「東広島エネバンク」は、市内の家庭における太陽光発電システムの導入により削減された二酸化炭素排出量を、国の「J-クレジット制度」を活用して、環境価値の「見える化」を図るとともに、地球環境の保全及び地球温暖化対策の推進に資することを目的に活動する、東広島市が運営する団体です（会費無料）。

※会員の皆様には、年一回、設備の発電・売電実績のご報告をお願いする場合がございます。ご報告の時期が参りましたら、市からご案内させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



←「東広島エネバンク」
についてはこちら（市HP）



←「J-クレジット制度」
についてはこちら

(2) 補助対象設備

補助の対象となる設備は、次のとおりです。

※詳細については、3ページの「4 各区分の詳細」をご覧ください。

- ① 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）
- ② 家庭用燃料電池システム（エネファーム）
- ③ 電気自動車充電設備（V2H）

(3) 補助対象経費

補助の対象となる経費は、補助事業の実施に係る設備の購入費、設置工事費、その他事業の実施に要する経費のうち市長が必要と認める経費とします。

※詳細については、3ページの「4 各区分の詳細」をご覧ください。

(4) 補助上限額及び補助率

各区分の補助上限額及び補助率は、次のとおりです。

補助対象設備	補助額（補助率）
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	上限額 10万円 （補助対象経費の10分の1） ※初期実効容量により、 補助金額が変わります
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	上限額 8万円 （補助対象経費の10分の1）
電気自動車充給電設備（V2H）	上限額 8万円 （補助対象経費の10分の1）

※補助額のうち、1千円未満の端数は切り捨てとします

（例：補助対象経費 999,000円 → 補助額 99,000円）

(5) 補助事業完了後の注意事項

設置した補助対象設備については、次に掲げる耐用年数を経過する日までの間、適切に管理してください。

また、市の承認を受けることなく、補助金の交付目的以外に使用・売却・譲渡・交換・貸し付け・または担保に供することはできません。

補助対象設備	耐用年数
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	6年
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	6年
電気自動車充給電設備（V2H）	5年

4 各区分の詳細

※各補助対象設備について、最新の各登録設備リストが公開されるまでは、前年度分のリストにより審査を行います。今年度分の登録設備については、リストが公開され次第、補助対象設備に加えます。
新規登録予定の設備については、各登録設備リスト上に掲載が確認されるまでは、補助金申請は受け付けませんので、ご注意ください。

(1) 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

① 補助対象となる設備

環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」の対象となる設備

一般社団法人環境共創イニシアチブホームページ：

<https://sii.or.jp/zeh/battery/search>

でご確認ください。



ただし、太陽光発電設備を同時に設置するか、既に太陽光発電設備を設置している場合で、蓄電池と太陽光発電設備を接続して利用する場合のみ、補助対象とします。

② 補助対象経費

・設備購入費

本体機器購入費（蓄電池本体、パワーコンディショナー等）

・設置工事費

設置工事費（電気工事、安全対策等の費用を含む。）

設置に伴う費用（配線・配線器具の購入費等）

③ 補助上限額及び補助率

・補助上限額 100,000円

・補助率 補助対象経費の10分の1

※初期実効容量により補助上限額が変わります

区 分	上限額
初期実効容量が7kWh未満のもの	8万円
初期実効容量が7kWh以上のもの	10万円

(2) 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

① 補助対象となる設備

一般社団法人燃料電池普及促進協会の「エネファームの機器登録リスト」に登録されている設備

ホームページ：

http://fca-enefarm.org/registration_list.html

でご確認ください。



② 補助対象経費

・ 設備購入費

本体機器購入費（燃料電池ユニット本体、貯湯ユニット本体等）

・ 設置工事費

設置工事費（電気工事、安全対策等の費用を含む。）

設置に伴う費用（配線・配線器具の購入費等）

③ 補助上限額及び補助率

・ 補助上限額 80,000円

・ 補助率 補助対象経費の10分の1

(3) 電気自動車充電設備（V2H）

① 補助対象となる設備

次の全ての要件を満たすものを補助の対象とします。

- 1 電気自動車等の充電及び電気自動車等からの分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能であること。
- 2 経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の補助対象となる設備であること。

一般社団法人次世代自動車振興センターホームページ：

<https://zehweb.jp/registration/electricity/public.html>

の「補助対象充電設備一覧」でご確認ください。



② 補助対象経費

・ 設備購入費

本体機器購入費（充電設備本体、その他周辺機器等）

・ 設置工事費

設置工事費（電気工事、安全対策等の費用を含む。）

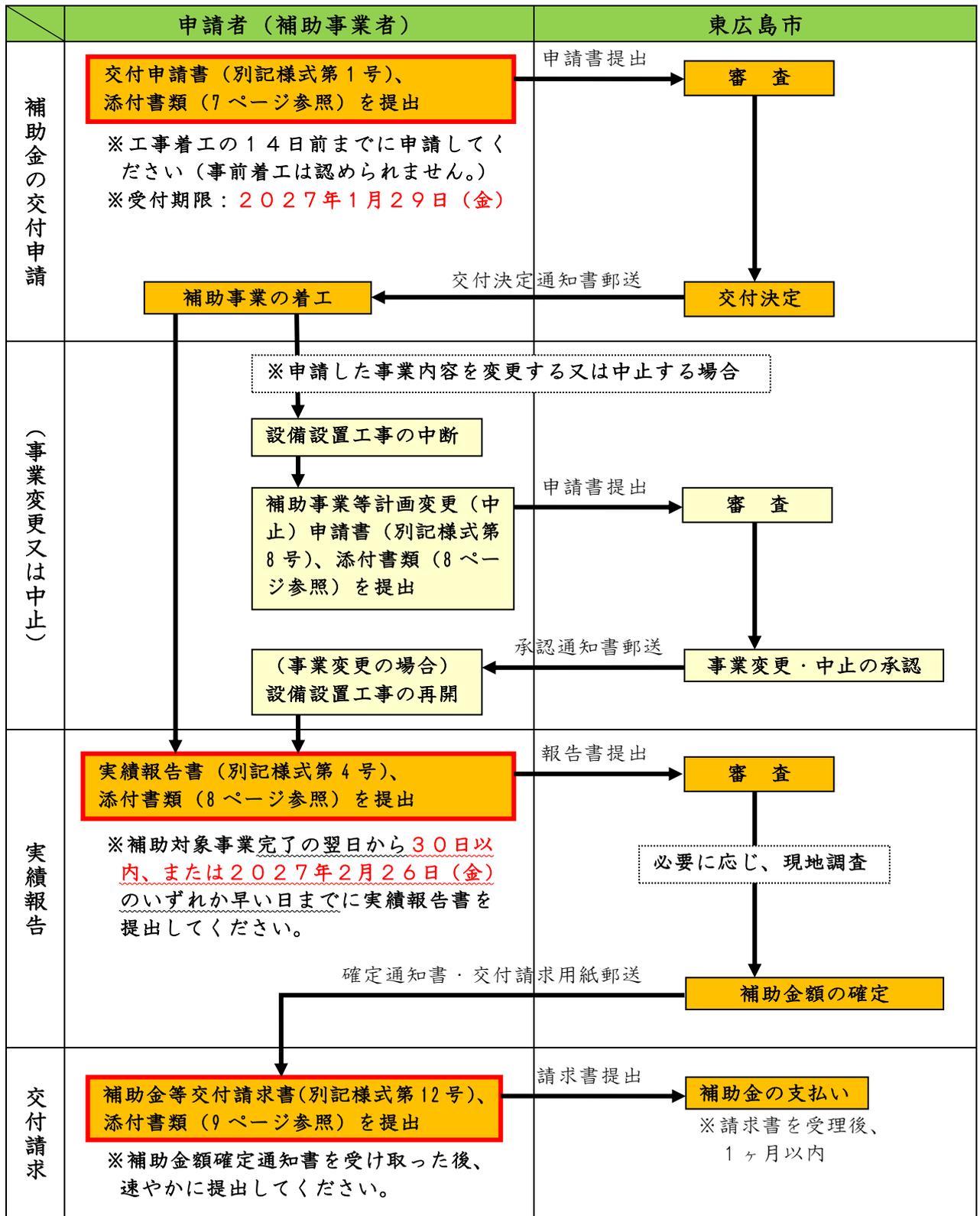
設置に伴う費用（配線・配線器具の購入費等）

③ 補助上限額及び補助率

・ 補助上限額 80,000円

・ 補助率 補助対象経費の10分の1

5 申請から補助金交付までの流れ



補助金提出書類等は市ホームページからダウンロードするか、環境先進都市推進課窓口でお受け取りください。

(1) 補助金交付の申請

東広島市スマートハウス化支援補助金交付申請書（別記様式第1号）及び必要な添付書類等を、環境先進都市推進課まで持参または郵送にて提出してください。

※補助対象設備の設置工事着工の14日前までに申請してください。

※設備を設置する建物の所有者と補助金交付申請者が異なる場合は、所有者の同意を得てください。

(2) 補助金交付の決定

交付申請の受付順に書類審査を行い、必要に応じて現地確認等を経て補助金交付を決定し、申請者に交付決定通知書（別記様式第2号）を郵送します。

※現地確認については、外観確認の場合、事前連絡はいたしません。

※交付決定日前の工事着工（当該補助設備の設置に係る部分のみ）は認めません。

※補助金の交付決定後に設備や経費の変更等、申請内容が変更になる場合は、変更申請書の提出が必要です。変更工事後の申請は、原則認めません。

(3) 実績報告

補助対象事業完了の翌日から30日以内、または2027年2月26日（金）のいずれか早い日までに東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書（別記様式第4号）を提出してください。

※補助対象事業完了日は、事業実施に係る支払の領収日、竣工検査日、または電力受給契約書の通知日のうち、いずれか最も遅い日です。

※期日までに提出が困難な場合については、必ず、事前にご相談ください。

(4) 補助金額の確定

提出いただいた実績報告書の内容を審査し、必要に応じて現地確認等を経て、補助金額を確定し、申請者に補助金等額確定通知書（別記様式第11号）を送付します。

※現地確認については、外観のみの確認の場合は事前にご連絡はいたしません。

(5) 補助金の交付請求

補助金等額確定通知書の内容に基づき、補助金等交付請求書（別記様式第12号）を提出してください。

(6) 補助金の支払い

提出された補助金等交付請求書の内容に基づき申請者口座に補助金を支払います。

※請求書受理後、約2週間～1ヶ月程度

申請に関して虚偽の記載、偽造等法律に違反する行為があったときは、補助金の交付を取り消します。

6 必要書類

提出書類チェック表をご用意しておりますので、あわせてご活用ください。

(1) 交付申請

◆必須書類

- ・東広島市スマートハウス化支援補助金交付申請書（別記様式第1号）
- ・事業計画書（別記様式第2号）
- ・収支計画書（別記様式第3号）
- ・補助対象設備の設置に係る契約書、見積書等の写し
※補助対象経費の内訳が分かるものであること
- ・設置場所が分かる住宅地図等の写し
- ・設置する場所の現況を示す写真
※新築物件の場合は、着工予定地の写真
※太陽光発電設備設置済みの場合は、その写真もあわせて提出すること
- ・市税（その他延滞金を含む）の滞納がないことを証する書類
※3ヵ月以内に発行されたものであること
※本市の場合、「滞納のない証明書」にあたります。
収納課（市役所本館5階）または、各支所・出張所で交付を受けてください
※申請時点で本市に転入前の方は、転出元の自治体から交付を受けてください

◆区分別の必要書類

① 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

- ・設備の型番、仕様等が分かる書類（カタログの写し等）
- ・補助要件を満たすことが分かる書類
（環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」の対象となる設備対象機器一覧の当該箇所の写し）

ホームページ：<https://zehweb.jp/registration/battery/>
から出力してください。



- ・東広島エネバンク入会申込書（入会いただける方）
※東広島市二酸化炭素排出抑制対策事業補助金（住宅用太陽光）を申請される方は、
入会いただけません。

② 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

- ・設備の型番、仕様等が分かる書類（カタログの写し等）
- ・補助要件を満たすことが分かる書類
（一般社団法人燃料電池普及促進協会の「エネファームの機器登録リスト」の当該箇所の写し）

ホームページ：http://fca-enefarm.org/registration_list.html
から出力してください。



③ 電気自動車充給電設備（V2H）

- ・設備の型番、仕様等が分かる書類（カタログの写し等）
- ・補助要件を満たすことが分かる書類
（経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の「補助対象充電設備一覧」の当該箇所の写し

ホームページ：<https://www.cev-pc.or.jp/#no02>
から出力してください。



(2) 事業の変更・中止

◆必須書類

<変更の場合>

- ・補助事業等計画変更（中止）申請書（別記様式第8号）
- ・事業計画書（別記様式第2号）（変更後の内容を記載したもの。）
- ・収支計画書（別記様式第3号）（変更後の内容を記載したもの。）
- ・変更内容が分かる書類
（例）補助対象経費の変更⇒・変更後の工事契約書または請書等の写し
・変更後の工事費の内訳が分かる書類
補助対象設備の変更⇒・設備の型番、仕様等が分かる書類
・補助要件を満たすことが分かる書類

<中止の場合>

- ・補助事業等計画変更（中止）申請書（別記様式第8号）

(3) 実績報告

◆必須書類

- ・東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書（別記様式第4号）
- ・事業完了報告書（別記様式第5号）
- ・収支決算書（別記様式第6号）
- ・補助対象設備の設置に係る領収書の写し
※補助対象経費の内訳が分かるものであること
※領収日が交付決定日以降のものであること
- ・住民票の写し（原本）
※3ヵ月以内に発行されたものであること
※申請者本人の住所が記載されたものであること（本籍、続柄、個人番号は不要）
※必ず設置場所と同一であること
※市内の自ら居住するための住宅へ補助対象設備を設置することが、本補助金の補助要件の1つとなっていますので、設置場所と住民票が異なる場合は、原則、補助金の交付ができません

◆ 区分別の必要書類

① 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

- ・ 設備設置後の状態が分かる写真
- ・ 太陽光発電設備の設置状態が分かる写真
- ・ 設備の型番が分かる写真
- ※文字が鮮明に読み取れるもの
- ※蓄電システム（パワーコンディショナー等を含むパッケージ）として申請された場合、申請されたパッケージ型番が分かる写真を撮ってください。
- ※機器にパッケージ型番の記載がない場合は、パッケージを構成する機器すべての型番が分かる写真を撮ってください。
- ★「東広島エネバンク」のプロジェクト計画書
- ★ 電力受給契約書の写し
- ※太陽光発電設備の発電開始日及び売電開始日等が確認できるもの
- ※『★』は、「東広島エネバンク」に入会した方のみ。

電力受給契約書について（いずれかの方法により提出してください）

- ◇ 中国電力株式会社では、令和8年1月検針分より「電力受給契約のお知らせ」の紙発行を廃止していることから、別途申請をお願いします。
- ※発行までに時間を要するため、早めのご対応をお願いします。
- ◇ 『発電者マイページ』にて発電開始日等が確認できます。発電開始日がわかるよう出力してください。
- ※新しく太陽光発電設備を設置された方の場合、『発電者マイページ』のIDやパスワードの通知は初回検針後に発送されます。

② 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

- ・ 設備設置後の状態が分かる写真
- ・ 設備の型番が分かる写真
- ※文字が鮮明に読み取れるもの

③ 電気自動車充給電設備（V2H）

- ・ 設備設置後の状態が分かる写真
- ・ 設備の型番が分かる写真
- ※文字が鮮明に読み取れるもの

(4) 交付請求

◆ 全区分共通

- ・ 補助金等交付請求書（別記様式第12号）
- ※交付請求書の請求金額は、訂正印での修正はできません。
- ・ 口座振込依頼書
- ・ 通帳・キャッシュカードのコピーや写真など、振込先を確認できるもの
- ※ネットバンク口座の場合は、口座情報ページの画面写真など
- ※実績報告と同時の提出は受理しません。必ず、実績報告後、市から補助金交付金額の確定を受けた後に、提出してください。

7 申請方法

交付申請 変更申請 実績報告 交付請求	持参または郵送してください。 受付窓口⇒東広島市 生活環境部環境先進都市推進課 企画推進係 (市役所本館5階) 宛先⇒〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 <u>(郵送の場合は必要書類が全て揃った時点で申請を受理します。)</u> <u>(補助金の入金まで、請求後2週間から1ヵ月ほどいただきます。)</u>
------------------------------	--

※申請から30日経過しても交付決定通知が届かない場合は、お問い合わせください。

8 注意事項

(1) 申請書類等への記載漏れに注意してください。

申請書類等に記入漏れ又は記入間違いがある場合については、追記・修正又は再提出をお願いすることになりますので、提出にあたっては、記入漏れ等がないか確認を徹底してください。

必要事項が空白のまま提出された場合には、受理せず返却させていただく等の対応をいたします。なお、郵送等での返却はいたしませんので、必ず、環境先進都市推進課窓口にお越しいただくようお願いいたします。

<記入漏れ・記入間違いの多い箇所>

◆東広島市スマートハウス化支援補助金交付申請書（別記様式第1号）

- ・提出年月日の記入漏れ

◆事業計画書（別記様式第2号）※金額については、全て税抜で記入してください。

- ・「1 補助対象設備の区分」表中のチェック
- ・「2 設置場所」の新築・既築・建売のチェック

◆東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書（別記様式第4号）

- ・提出年月日の記入漏れ
- ・文中「令和○年○月○日付け指令東広○第○○○○号で

交付決定を…」の部分の日付誤り又は記入漏れ

※必ず、補助金交付決定通知書の右上に記載の通知日及び番号を確認の上、記入してください。空白での提出は受理しません。

◆事業完了報告書（別記様式第5号）※金額については、全て税抜で記入してください。

- ・「1 補助対象設備の区分」表中のチェック
- ・「2 設置場所」への住所記載漏れ

◆補助金等交付請求書（別記様式第12号）

- ・提出年月日の記入漏れ
- ・文中「令和○年○月○日付け指令東広○第○○○○号で
補助金額の確定を受けた…」の部分の日付誤り又は記入漏れ

※必ず、補助金確定通知書の右上に記載の通知日及び番号を確認の上、記入してください。空白での提出は受理しません。

◆補助事業等計画変更（中止）申請書（別記様式第8号）

- ・提出年月日の記入漏れ
- ・文中「令和〇年〇月〇日付け指令東広〇第〇〇〇〇号で交付決定を…」の部分の日付誤り又は記入漏れ

(2) 添付書類の不備に注意してください。

申請書に係る添付書類漏れがないよう徹底をお願いします。

提出が必要か否か、又は提出に際して不明な点等がある場合には、環境先進都市推進課へ事前にご相談ください。

全ての必要書類が整ってからの受理となりますので、ご注意ください。

＜添付書類の不備で多い事例＞

◆補助金交付申請時

- ・補助対象設備の設置に係る契約書、見積書等の写しの添付漏れ
- ・設置場所が分かる住宅地図等の写しの添付漏れ
- ・補助対象設備が補助要件を満たすことが分かる書類の添付漏れ

◆補助金実績報告時

- ・補助事業に係る支払いの領収書の写しの添付漏れ

※原則、領収書の提出が必要です。不明な場合等については、事前に環境先進都市推進課にご相談ください。

- ・太陽光発電設備の設置状態が分かる写真
- ・住民票の写し（原本）の添付漏れ （コピー不可）
- ・東広島エネバンクのプロジェクト計画書の添付漏れ
- ・電力受給契約書の写しの添付漏れ

(3) 申請から補助金交付までの流れを遵守してください。

補助金の交付申請から実績報告、補助金の支払いまでの一連の手続きについては、本手引きの5ページの「5 申請から補助金交付までの流れ」に記載しています。

流れを遵守していただくようお願いします。

＜多く見受けられる事例＞

- ・補助金実績報告時に、補助金等交付請求書を同時に提出

※補助金等交付請求書については、東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書（別記様式第4号）を提出いただき、その審査終了後、補助金の額を確定した後に提出いただく書類です。

- ・実績報告書の提出が、事業完了後30日を経過している

以上、注意事項について徹底いただくとともに、ご不明な点等については、必ず環境先進都市推進課へ事前にご相談ください。

提出書類記載例

- ・手引きをよくご覧になったうえでご記入ください。
- ・この記載例についてご不明な点がございましたら、
環境先進都市推進課までお問い合わせください。

【交付申請書類】

東広島市スマートハウス化支援補助金交付申請書	13
事業計画書	14
収支計画書	15
東広島エネバンク入会申込書	16

【実績報告書類】

東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書	17
事業完了報告書	18
収支決算書	19
プロジェクト計画書（東広島エネバンク）	20

【その他】

補助金等交付請求書	21
口座振替依頼書	22
補助事業等計画変更（中止）申請書	23

東広島市スマートハウス化支援補助金交付申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日を記入

東広島市長 様

補助申請者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

ふりがな
氏 名

ひがしひろしま たろう
東広島 太郎

※押印不要

東広島市スマートハウス化支援補助金の交付を受けたいので、東広島市スマートハウス化支援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 金 〇〇〇,〇〇〇 円

・交付申請額は、申請する設備の補助額の合計額を記入してください。
・手引き3～4ページの「補助対象経費」、「補助金額」をご確認の上、記入してください。

添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 設備の設置に要する費用の内訳が明記されている契約書、見積書等の写し
- (4) 設置場所が分かる住宅地図等の写し
- (5) 設置する場所の現況を示す写真
- (6) 市税（その他延滞金を含む）の滞納がないことを証する書類
- (7) 設備等の形状、規格等の仕様を説明する書類
- (8) 設備の補助要件を満たすことがわかる書類
- (9) 蓄電池の補助を受ける場合は、「東広島エネバンク」入会申込書
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

事業計画書

補助申請者 住所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号氏名 東広島 太郎※補助金の交付申請をする設備の
□に✓を記入してください。※税抜き価格で
記入してください。

1 補助対象設備の区分（※該当箇所にチェック）

申請	区分	メーカー名	補助対象経費（円）	交付申請額（円）
		機器型番		
<input checked="" type="checkbox"/>	蓄電池	〇〇〇〇 AA-AAAA	1,500,000 円	100,000 円
<input checked="" type="checkbox"/>	エネファーム	〇〇〇〇 T-PA-420	1,850,000 円	80,000 円
<input checked="" type="checkbox"/>	V2H	〇〇〇〇 VZ-0120	650,000 円	65,000 円
合 計			4,000,000 円	245,000 円

※各補助対象設備の補助対象経費及び交付申請額は、別紙「収支計画書」と一致すること。

2 設置場所 東広島市 〇〇町〇〇番〇〇号（ 新築 既築 建売）※該当箇所にチェック3 着工予定日 令和〇年 〇月 〇日 / 完了予定日 令和〇年 〇月 〇日

4 太陽光発電設備併設要件の確認

※蓄電池の補助を申請する場合は、記載してください。

	メーカー名	機器型番
太陽光発電設備	〇〇〇〇	BB-BBB123

※蓄電池の補助を受ける場合は、別紙「東広島エネバンク」入会申込書及び関係書類も記載してください。

収 支 計 画 書

補助申請者 住 所 ○○市○○町○○番○○号
氏 名 東広島 太郎

項 目	補助対象経費（円）			摘 要
	蓄電池	エネファーム	V2H	
蓄電池機器購入費（AA-AAAA）	1,100,000			
エネファーム購入費 （T-PA-420）		1,500,000		
エネファーム配線		50,000		
V2H本体購入費（VZ-0120）			450,000	
設置工事費	300,000	200,000	200,000	工事費合計 700,000円
運搬費	100,000	100,000		
補助対象経費	1,500,000	1,850,000	650,000	
交付申請額	100,000	80,000	65,000	

※機器購入費、工事費、運搬費以外は補助対象経費に含みません。（補助金申請費用など）

※経費は全て税抜き価格で記入してください。

※金額は全て税抜きで記載してください。

「東広島エネバンク」入会申込書

私は、東広島市が推進する「東広島市内の一般家庭における再生可能エネルギー設備導入によるCO₂削減プロジェクト」の趣旨に賛同し、J-クレジット制度に則った温室効果ガス排出削減量の認証及び社会貢献に協力するため、「東広島エネバンク運営規約」及び以下の事項に同意して、東広島市が運営する「東広島エネバンク」への入会を申し込みます。

【同意事項】

- 1 J-クレジット制度の各種申請及び本事業により創出されたJ-クレジットの利用方法について、東広島市に委託すること。
- 2 東広島市が国内クレジットの申請を行う際に、東広島市の補助金申請に記載された個人情報を利用すること。また、東広島市が必要とする情報を提供すること。
- 3 本事業によるCO₂削減量（環境価値）は「東広島エネバンク」に帰属し、グリーン電力証書等、他の環境価値を認証する制度には使用しないこと。
- 4 国内クレジットの取引によって得た収入は、東広島市に寄附し、東広島市が実施する地球環境の保全及び地球温暖化対策の推進に関する取組みに活用すること。

【入会希望者記入欄】

申 込 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
氏名（自署）	東広島 太郎
住 所 (※蓄電設備の設置予定場所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 広島県東広島市〇〇町〇〇番〇〇号
連絡先	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 メール 〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
発電実績の報告手段	<input checked="" type="checkbox"/> 郵 送 <input type="checkbox"/> メール
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-クレジット制度への参加経験の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり / < <input type="checkbox"/> 既に退会済みです >) ・ 太陽光発電以外の逆潮流する自家発電システム (例：エネファーム等) の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり)

※FAX、Eメールをお持ちの方は、連絡・報告手段として使用するため、必ず記載してください。

東広島市スマートハウス化支援補助金事業実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日を記入

東広島市長 様

※補助金交付決定通知書の右上に記載の
通知日及び番号を記入
(令和〇年〇月〇日)

補助申請者 住 所 東広島市〇〇町〇〇番〇〇号

ふりがな
氏 名

東広島 太郎

※押印不要

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け指令東広環第〇〇〇〇号で交付決定を受けた東広島市スマートハウス化支援補助金について、補助事業を完了したので、東広島市スマートハウス化支援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

交付決定額 金 〇〇〇,〇〇〇 円

・交付決定額は、補助金交付決定通知書に記載の
金額を記入してください。

添付書類

- (1) 事業完了報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 交付決定を受けて設置した設備（以下「補助対象設備」という。）の設置に係る領収書の写し
- (4) 住民票の写し
- (5) 補助対象設備の設置の現況を示す写真
- (6) 蓄電池の補助を受ける場合は、「東広島エネバンク」のプロジェクト計画書及び電力受給契約書の写し
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

事業完了報告書

補助申請者 住所 **東広島市〇〇町〇〇番〇〇号**
氏名 **東広島 太郎**

1 補助対象設備の区分（※該当箇所をチェック）

申請	区分	メーカー名	補助対象経費（円）
		機器型番	
■	蓄電池	〇〇〇〇 AA-AAAA	1,500,000 円
■	エネファーム	〇〇〇〇 T-PA-420	1,850,000 円
■	V2H	〇〇〇〇 VZ-0120	650,000 円
合 計			4,000,000 円

※各補助対象設備の補助対象経費は、別紙「収支決算書」と一致すること。

※税抜き価格で
記入してください。

2 補助対象事業完了日

（※支払いの領収日、竣工検査日、電力受給契約書の通知日のうち、最も遅い日付）

令和〇〇 年 〇〇月 〇〇 日

※事業計画書に記載した設置場所住所と表記が異なる場合に記入してください。

3 設置場所

東広島市 **〇〇町〇〇番〇〇号**

（地番表示 東広島市 _____ ）

※蓄電池の補助を申請した場合、以下の確認を行い、☑を記入してください。

4 太陽光発電設備併設要件の確認

■ 太陽光発電設備と蓄電池間の接続確認を行った。

プロジェクト計画書

・各設備情報については、出力対比表やカタログ、メーカーへの問い合わせ等でご確認のうえ、ご記入ください。

入会者 住所 **東広島市〇〇町〇〇番〇〇号**
氏名 **東広島 太郎**

1 電力モニターの設定、またはその他の方法（アプリ等）により発電量、売電量の履歴が確認できますか。

確認できる。 確認できない。

2 太陽光発電設備併設要件の確認

メーカー名	機器型番	公称最大出力※ ¹	発電開始日※ ²	売電開始日※ ²
〇〇〇〇	AA-AAAA	〇〇 kW	令和 〇年 〇月 〇日	令和 〇年 〇月 〇日

※¹ 出力対比表などでご確認ください。

※² 電力受給契約のお知らせなどでご確認ください。

3 蓄電設備の設備情報

初期実効容量を
ご記入ください。

メーカー名	機器型番	蓄電池容量	充電効率	放電効率
〇〇〇〇	BB-BBBB	〇〇 kWh	〇〇%	〇〇%

4 パワーコンディショナー（※蓄電設備と接続されたもの）の設備情報

メーカー名	型式	台数	固有番号 (シリアル番号 等)	夜間消費電力
〇〇〇〇	CC-CCCC	〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇W

※電力受給契約書の写しもあわせてご提出ください。

〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日を記入

東広島市長 様

申請者 住所 **東広島市〇〇町〇〇番〇〇号**
氏名 **東広島 太郎** ※押印不要

※補助金交付 **確定** 通知書右上に記載の
通知日及び番号を記入（令和〇年〇月〇日）

※**交付 決定 日ではありませんので、ご注意ください。**

補助金等交付請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け指令東広環第〇〇〇〇号で交付額の確定を受けた令和7年度スマート
ハウス化支援事業補助金等について、東広島市補助金等交付規則第16条第2項（第17条第2項）の
規定により、次のとおり請求します。

補助金等請求額 金〇〇〇,〇〇〇円

※下の記入欄も含め、金額は全て同じ額を記入して
ください。

交付決定額	受領済額①	今回請求額②	①及び②の合計額
〇〇〇,〇〇〇円	0円	〇〇〇,〇〇〇円	〇〇〇,〇〇〇円

※この欄には何も記入しないでください。

口座振込依頼書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日を記入

東広島市長様

申請者 住所 東広島市〇〇町〇〇番〇〇号

氏名 東広島 太郎 ※押印不要

補助金は次の口座に振り込んでください。

金融機関名	AAA	銀行 金庫 農協	BBB	本店 支店 支所				
預金種別・口座番号	普通・当座	口座番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇

フリガナ	ヒガシヒロシマ タロウ
口座名義	東広島 太郎

※口座は本人名義に限ります。金融機関名は支店名まで記入してください。

※請求書提出時は振込先を確認できるもの（通帳・キャッシュカードのコピーや写真等）を添付してください。

※本請求書提出時には、振込先を確認できるもの（通帳・キャッシュカードのコピーや写真等。ネットバンクの場合は、口座情報ページの画面写真等）を添付してください。
※振込先は、口座名義人が本補助事業の申請者と同一のものにしてください。
名義人と申請者が別の場合は、補助金の振り込みができませんので、ご注意ください。

〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日を記入

東広島市長 様

申請者 住所 東広島市〇〇町〇〇番〇〇号
氏名 東広島 太郎 ※押印不要

※補助金交付決定通知書の右上に記載
の通知日及び番号を記入
(令和〇年〇月〇日)

該当するものを〇で囲んでください
(以下同じ)。

補助事業等計画変更(中止)申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け指令東広環第〇〇〇〇号で交付決定を受けた令和7年度スマートハウス化支援事業について、次のとおり計画を**変更**(中止)したいので、東広島市補助金等交付規則第12条第1項(第12条第3項において準用する同条第1項)の規定により申請します。

1 交付申請額

変更前 金〇〇〇,〇〇〇円

変更後 金〇〇〇,〇〇〇円

2 **変更**(中止)の内容

3 **変更**(中止)の理由